

平成 31 年 2 月 12 日

市長臨時記者会見資料

新図書館西敷地利活用事業について（報告）

新図書館西敷地利活用事業は、市有地を民間事業者に貸し付けて、公共事業ではなく、その事業者が持つノウハウや柔軟な発想で民間事業を実施してもらうことにより中心市街地の活性化を図ることを目的に実施するものであり、事業者選定において、公募型プロポーザル方式により、適正な手順に沿ってプロポーザル選定委員会による厳正な審査を経て決定された優先交渉権者と、これまで、実現に向けて協議を行ってきたところです。

しかしながら、選定過程を非公開としたことにより、結果的には市民や議員の皆様より公正・公平さについて様々なご意見を多く賜るとともに、決定された優先交渉権者が風評被害を受ける結果となつたことは残念であり、優先交渉権者側に全くの瑕疵がないことを改めて申し上げます。

現時点におきましても、事業に対する市民の皆様のご理解が深まっていないと感じております、本市としましてはこのまま事業を進めることは困難と判断し、改めて公募することといたします。

なお、このことについては優先交渉権者の同意を得たところです。

今後のスケジュールとしましては、現行の新図書館西敷地利活用事業基本方針を踏まえて、平成 31 年度に、中心商店街や町内会連合会などの団体との協議を経て、プロポーザル選定委員会を設置し、原則公開による事業者の選定を実施する予定です。

【問い合わせ先】

商工観光部 商工振興課

T E L : 088-823-9375

F A X : 088-823-4024

E-mail:kc-151705@city.kochi.lg.jp

○新図書館西敷地利活用事業の概要と経過

1 事業目的

旧迫手前小学校跡地で、オーテピア西側にある敷地（約 2500 m²）を民間事業者に貸付け、事業者が持つノウハウや柔軟な発想を活かした自由度の高い事業を実施してもらうことにより、中心市街地の活性化を図るもの。

2 これまでの経過

- 平成 23 年 1 月 迫手前小学校西敷地土地利用検討委員会からの中間報告
- 平成 24 年 1 月 高知市中心市街地活性化基本計画認定
- 平成 28 年 2 月 新図書館西敷地利活用検討委員会設置
- 平成 29 年 2 月 同委員会から報告書提出
- 平成 29 年 7 月 新図書館西敷地利活用事業基本方針策定
- 平成 29 年 8 月 新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会設置
- 平成 30 年 1 月 同委員会によるプレゼンテーション及び審査の実施
- 平成 30 年 1 月 優先交渉権者決定
- 平成 30 年 2 月 庁内に新図書館西敷地利活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会 設置（平成 30 年 7 月 11 日報告）
- 平成 30 年 9 月 新図書館西敷地利活用事業 方向性決定
- 平成 30 年 10 月 市民説明会 開催（14 日・17 日）

3 優先交渉権者の事業提案内容

- 建物の 1 階部分や建物につながる敷地の一部を活用して、一定の空間を確保することでオーテピア西側の多目的広場と一体となった広場機能を持たせ、中心商店街と歴史・文化施設がつながることで、魅力あふれる情報の広場
- 大学のサテライトキャンパス、 C C R C や二段階移住のゲートウェイとしても活用可能な賃貸住宅等の整備
- 高知城歴史博物館や日曜市、よさこい祭りなどの観光資源とも融合した、中心街の連携を創出

[中心市街地活性化に期待される効果]

- ① 隣接する「オーテピア」や「県立大学」と共に知の拠点として産学官の連携強化が図られる
- ② 地域活動を活発に行う学生グループと商店街が連携し若い方々様々なアイデアを活かしたイベント等を開催することで新たなにぎわいが創出される
- ③ 移住者を呼び込むことにより、新しい人の交流がつくられる